



新しく始まった「空き家」に関する補助金制度のお知らせ

住宅政策課 ☎ 47-1202

■安芸高田市空き家購入補助金【予算の範囲内】 **新規**

申請方法：補助対象住宅の契約が完了した日から3か月以内に申請をお願いします。申請される場合には事前にお問い合わせください。(土日・祝日を除く 9:00～12:00 13:00～17:00)

申込先：住宅政策課 ☎ 47-1202

補助対象者		
1 補助金交付後5年以上継続して補助対象の住宅に居住する方		
2 市内外の子育て世帯(満年齢が18歳に達しない子がいる世帯)、婚活世帯又は転入者の世帯の方		
3 補助対象者及び世帯員が市税等を滞納していない方		
4 その他条件(事前にお問い合わせください)		
補助対象となる住宅条件		
安芸高田市空き家情報バンクに登録されている空き家で、次のいずれにも該当するもの		
・空き家利用者と空き家所有者との間で売買に関する契約を締結していること		
・売買物件の引き渡し後、3か月以内に登記を完了すること		
補助金額 購入金額の3分の1とし上限額は表のとおり		
項目	条件	補助額(上限額)
空き家購入補助金	婚活世帯又は転入者の子育て世帯	25万円
	転入者以外の子育て世帯	15万円
	転入者の世帯	15万円

■安芸高田市空き家解体事業補助金【予算の範囲内】 **新規**

申請方法：○申請前に事前審査が必要です ⇒ 不良度判定の審査

○判定結果により申請を受け付けます。

○申請される場合には事前にお問い合わせください。(土日・祝日を除く 9:00～12:00 13:00～17:00)

申込先：住宅政策課 ☎ 47-1202

補助対象者		
1 空き家の所有者		
2 空き家の所有者の相続人		
3 空き家が存在する土地の所有者		
4 補助対象者が市税等を滞納していない方		
5 その他条件(事前にお問い合わせください。)		
補助対象となる住宅条件		
1 安芸高田市内に存在する空き家		
2 不良度判定基準に掲げる評定項目の評点が100点以上であること		
3 解体業者は、建築工事業、土木工事業若しくは、とび、土工工事業の許可を受けている者又は、解体工事業の登録をしている者		
4 その他の条件(事前にお問い合わせください。)		
補助金額		
項目	補助基本額	補助金額(上限額)
空き家解体事業補助金	解体に要する経費の3分の1	30万円



住宅に関する補助金制度のお知らせ

住宅政策課 ☎ 47-1202

■安芸高田市安全・安心・住環境リフォーム補助金【予算の範囲内】

受付開始日：平成28年8月8日(月)～

(土日・祝日を除く 9:00～12:00 13:00～17:00)

申込先：安芸高田市商工会 ☎ 42-0560

補助対象	補助対象期間
1 市内に住所を有している方、若しくはこれから居住しようとする方	交付決定通知の日から平成29年2月28日までの期間内に工事着手⇒工事完了⇒工事費の支払い⇒完了報告まで行うもの
2 市税及び滞納がない方	
補助対象住宅	持家住宅(自己の所有する一戸建ての住宅) ※店舗との併用住宅は、個人住宅部分が対象
補助対象となるリフォーム	
1 市内に本社機能を有する法人、及び個人事業者を利用して行う20万円(消費税を除く)以上の工事	リフォーム工事費用(消費税額を除く)×20%【20万円を上限】(補助は住宅について1回とし、同一補助対象者につき1回限り)
2 費用の10%以上が安全・安心・住環境リフォームに対応していること	
補助金額	

■安芸高田市子育て・婚活住宅新築等補助金【予算の範囲内】

申請方法：補助対象住宅の契約が完了した日から3か月以内に申請をお願いします。申請される場合には事前にお問い合わせください。

(土日・祝日を除く 9:00～12:00 13:00～17:00)

申込先：安芸高田市商工会 ☎ 42-0560

補助対象者		
1 補助金交付後5年以上継続して補助対象の住宅に居住する方		
2 市内外の子育て世帯(満年齢が18歳に達しない子がいる世帯)又は婚活世帯の方		
3 補助対象者及び世帯員が市税等を滞納していない方		
4 その他条件(事前にお問い合わせください)		
補助対象となる住宅条件		
1 市内建築業者による施工、若しくは市内不動産業者が媒介又は販売する住宅であること		
2 住宅の延べ床面積が70㎡以上であること		
3 その他条件(事前にお問い合わせください)		
補助金額		
項目	条件	補助額
住宅新築補助金	婚活世帯又は転入者の子育て世帯	50万円
	転入者以外の子育て世帯	25万円
住宅購入補助金	婚活世帯又は転入者の子育て世帯	25万円